

会 議 録

会 議 名	山形市介護認定審査会
開催日時	令和7年3月19日（水） 午後6：45～7：10
開催場所	山形市役所 大会議室 （市役所11階）
主 催	山形市介護認定審査会
出 席 者	別紙1のとおり
議 題	（1） 山形市介護認定審査会会長の選出について （2） 会長職務代理者の指名について （3） 課題検討会議の委員の指名について （4） 合議体の構成について （5） 合議体委員長の選出・委員長職務代理者の指名について （6） その他
資 料	別紙参照
傍 聴 者	0名
作 成 者	介護保険課 高橋 千帆

会議内容

（1） 山形市介護認定審査会会長の選出について

山形市介護認定審査会運営要綱第2条第4項により委員の互選となり、委員より、高橋邦之委員を推薦する意見あり、異議なく、高橋邦之委員が選出された。

（2） 会長職務代理者の氏名について

運営要綱第2条第6項により、会長が指名することとなっており、会長より、古沢信之委員が指名され、会長職務代理者に選出された。

（3） 課題検討会議の委員の指名について

運営要綱第6条第2項により、会長が指名することとなっており、会長より、古沢信之委員、小松芳之委員、大沼智之委員、峯田幸悦委員、斎藤幸子委員、佐藤美香委員が指名され、課題検討会議の委員に選出された。

（4） 合議体の構成について

運営要綱第4条第1項により会長が指名する者をもって構成することになっており、出席可能な曜日、時間の現況調査をもとに、医療、保健、福祉の専門分野に配慮し、新任委員がかたよることなく編成し別紙2のとおり事務局案を提案。委員より、意見がなく、案のとおり承認された。

(5) 合議体委員長の選出・委員長職務代理者の指名について

運営要綱第4条第4項により、合議体委員長は合議体を構成する委員の互選により選出し、職務代理者は同条6項により、合議体委員長が指名する方となっており、別紙3のとおり選出された。(欠席者のいる合議体については、令和7年4月の1回目の審査会にて選出予定。なお、C合議体及びQ合議体については、山形市医師会からの推薦者に対し委嘱を行ってから選出予定であるため、暫定の合議体委員長及び職務代理者を選出した。)

(6) その他

- ・事務局より、4月から6月までの各合議体の開催予定について説明。